

- 1、復職は車掌三十名とし逕轉手二十名は傍系會社に責任を以て入社せしむること
- 2、金一封は八千圓とし全員復職せざる場合は九千四百五十圓とし外二千圓を争議中の日給、争議費用として支給す
- 3、傍系會社へ轉社の場合は旅費日當を支給す

辭第一一六號

昭和十一年七月八日

福岡出張所長 清原 進

牛乳販賣組合に對する配達夫の賃金値上要求紛議狀況別紙
の通御送付申上候